

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月15日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
(旧会社名 株式会社マツモトキヨシホールディングス)

【英訳名】 MatsukiyoCocokara & Co.
(旧英訳名 Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 清雄

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市新松戸東9番地1

【電話番号】 047(344)5110

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田浩

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島1丁目8番2号

【電話番号】 03(6845)0005

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年2月14日に提出いたしました第15期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 経理の状況
- [注記事項]
- (重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(重要な後発事象)

(訂正前)

(自己株式の取得について)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ると共に経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）
取得価額の総額	6,000,000,000円（上限）
取得日	2022年2月15日
取得の方法	東京証券取引所自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

(訂正後)

(自己株式の取得について)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ると共に経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,500,000株（上限）
取得価額の総額	6,090,000,000円（上限）
取得日	2022年2月15日
取得の方法	東京証券取引所自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け